

# 住民票の写し交付請求書（郵送用）

（あて先）小田原市長

令和 年 月 日

|     |            |       |   |   |
|-----|------------|-------|---|---|
| 請求者 | 住所         | 〒     |   |   |
|     | 氏名         |       |   |   |
|     | 昼間の連絡先電話番号 | 自宅 :  | ( | ) |
|     |            | 携帯 :  | ( | ) |
|     |            | 勤務先 : | ( | ) |

\* 重要：請求する住民票の本人又は同一世帯員以外の方は、必要書類が異なりますので、事前にお問合せください。

|                   |   |               |              |            |
|-------------------|---|---------------|--------------|------------|
| 必要な住民票            | 住所  | 小田原市          |              |            |
|                   | フリガナ  |               |              |            |
|                   | 氏名  | 明・大・昭・平 年 月 日 |              |            |
|                   | 世帯主氏名   |               |              |            |
|                   | 種類と必要通数   | 世帯全員の住民票      |              | 通          |
|                   |   | 世帯の一部の住民票     |              | 通          |
|                   | 基本事項以外について、「のせる」・「のせない」のどちらかに○をつけてください。<br>*どちらにも○がない場合は省略した住民票になります。 | 共通            | 世帯主・続柄       | のせる ・ のせない |
|                   |   |               | 個人番号（マイナンバー） | のせる ・ のせない |
|                   |   | 日本人           | 本籍・筆頭者       | のせる ・ のせない |
|                   |   |               | 外国人          | 国籍・地域      |
| 在留資格・在留期間・在留期間満了日 |   |               |              | のせる ・ のせない |
| 30条の45に規定する区分     |   |               |              | のせる ・ のせない |
| 在留カード等の番号         |   |               |              | のせる ・ のせない |
| 通称の履歴             | のせる ・ のせない  |               |              |            |
| その他               | *以前の住所や氏名（通称）の履歴等が必要な場合は具体的にお書きください。                                  |               |              |            |
| 使用目的<br>提出先       |   |               |              |            |

記入したこの用紙、身分証のコピー、手数料（1通につき300円）、返信用封筒をお送りください。

## 郵便による証明の取り寄せ方法について（郵送での請求は日数がかかります。余裕をもってご請求ください。）

送付用封筒に①②③④を入れて郵送してください。

### ① 請求書

昼間の連絡先電話番号は必ずご記入ください。

### ② 本人確認資料

運転免許証・個人番号カード・在留カード等、氏名と現住所の記載があるもののコピー。（パスポートは郵送請求の場合は本人確認書類になりません。各種医療証、保険証等は住所が記載されているものであれば可。）

### ③ 手数料

普通郵便の場合は定額小為替\*、現金の場合は現金書留封筒でお願いします。  
切手や収入印紙等でのお支払いはお受けできません。

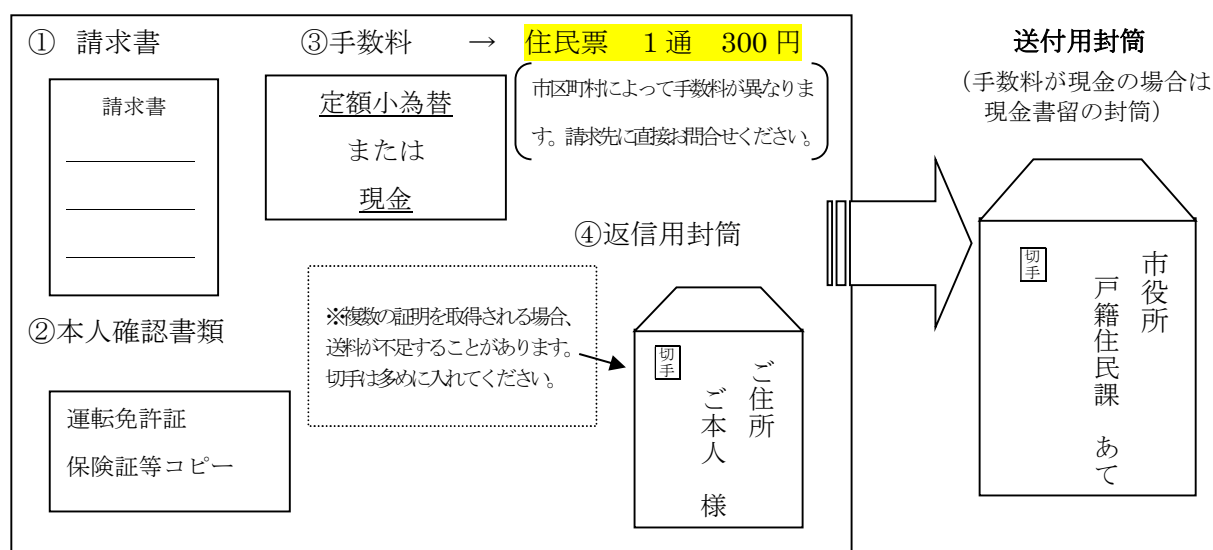
\*定額小為替は郵便局（ゆうちょ銀行）で購入できます。

### ④ 返信用の封筒

**返送先は申請する方の住民登録されている住所です。**

返送先・氏名をご記入の上、郵便切手を貼ってください。

お急ぎの場合は速達料金を追加で貼り、赤のペンで「速達」と書いてください。



※ 原則として本人または同居の親族の方以外からの請求の場合、委任状が必要になり、代理人の本人確認書類が必要になります。

※ 独居世帯で亡くなられた方の除票を請求する場合、親族関係を確認できる戸籍謄本のコピーなどの提出が必要です。

### 注意事項

- 1 請求書に記載された内容について、ご記入いただいた電話番号に問い合わせをする場合があります。
- 2 「世帯全員の住民票」は世帯が同じ方全員を証明したものです。同じ住所でも世帯を別にしている方は記載されません。

「世帯の一部の住民票」は世帯のうち、請求書の「必要な人の名前( )」欄にご記入いただいた方のみ証明したものです。

- 3 過去の住所履歴や氏名の履歴が必要な場合は、2通以上の住民票を取得していただく場合がありますので、記載が必要な住所や氏名を必ず記入してください。

例：[〇〇県××市から現住所まで]、「氏が〇〇から△△に変わった証明」

- 4 委任状等による代理人や第三者からの請求の場合は、個人番号(マイナンバー)を記載した住民票は発行できません。

250-8555

神奈川県小田原市荻窪300番地  
小田原市役所 戸籍住民課 あて  
(郵便請求担当)

TEL0465-33-1393

小田原市にご請求の場合、

切り取って封筒のあて名としてご利用いただけます。